

埼玉県発注公共事業に関する
埼玉県内建設業者アンケート調査
報告書

(2010年3月)

特定非営利活動法人

建設政策研究所

埼玉県発注公共事業に関する
埼玉県内建設業者アンケート調査報告書

—目次—

1 調査の目的と調査対象	2
2 アンケート回答状況と属性	3
1) アンケート回答状況	3
2) 回収企業の概要	3
(1) 回収企業の本社所在地	3
(2) 回収企業の資本金階層	4
(3) 回収企業の建設業許可種類	5
(4) 回収企業の業種とランク	5
(5) 回収企業の従業員の状況	7
3 回収企業の経営状況	8
1) 受注額と営業利益の動向	8
(1) 受注額は5年前から継続的に減少、減少幅が徐々に増大	8
(2) 営業利益は受注額の減少とともにそれ以上の減少	8
(3) 受注額の構成について	12
2) 経営上の悩み	14
4 回収企業の県内取引状況	16
5 回収企業の公共工事受注について	17
1) 入札、落札件数と受注金額の概要	17
2) 県発注工事の入札、落札、受注金額について	18
3) 公共工事施策への要望について	19
4) 受注工事の採算状況について	20
5) 受注工事の実行原価について	22
6) 県発注の公共工事の問題点について	23
7) 入札後の途中辞退について	23
8) 低落札率の原因	24
9) 公契約条例について	25
6 地域貢献について	25
7 国や地方自治体への要望について	27
8 アンケート結果まとめ	28
1) 経営状況の悪化は現場労働者の雇用へ影響	28
2) 埼玉県公事業政策の問題点	28
3) 県内建設業者の役割	28
4) 建設業者の振興・育成を主目的とした公共事業政策を	29
9 付表	30

埼玉県発注公共事業に関する 埼玉県内建設業者アンケート調査報告書

1 調査の目的と調査対象

1990年代終盤からの日本経済は「構造改革」と称して、アメリカ発のグローバリゼーションに日本の経済構造を転換させるべく、自動車・電機など世界に市場を求める多国籍企業および海外資本の自由な金融・投資市場の拡大のための戦略が展開された。そして、成長産業の育成と非成長産業の淘汰戦略のもとで、財政の成長産業への集中的投資、グローバル都市の育成のための公共投資戦略が展開された。

このような戦略は、一方で地方の公共事業への財政支出を削減させ、非効率産業として地域建設産業の淘汰・縮小をもたらした。特に小泉内閣以降、地方自治体行政においても財政の健全化を理由に同様の政策を遂行させることとなった。

埼玉県においても公共事業の縮小と競争政策のもとで県内建設業者の苦境が続いている。

一方、2008年9月にアメリカの巨大金融・投資会社が破綻するに至り世界的金融・経済危機が発生した。巨大金融・投資資本のためのグローバリゼーションの破綻は日本の自動車・電機という多国籍企業の急速な輸出の縮小となり、日本経済に急激な不況局面もたらすことになった。

今日、アメリカ発グローバリゼーションの見直しが世界的な課題となる中で、日本においても、「構造改革」路線の見直し、外需依存型経済から内需中心型経済への転換が模索されることとなった。

1990年代初頭のバブル経済崩壊後に展開された公共事業の大盤振る舞いによる景気刺激的内需拡大策は、すでにその効力が伴わなくなり、国・地方の財政を破綻に導く結果となった教訓から、同様の内需拡大策は不可能となっている。

今日、模索されている新たな内需拡大策とは、それぞれの地域内に投資された資金が地域内を循環する地域循環型経済を地域の特性に応じてどのように発展させるかである。

地域内の民間および公共部門から投下された資金が、地域外に流出することなく地域内を循環することになれば、地域の製造業をはじめとするものづくり産業の活性化につながり、地域の流通を促進し、地域住民の所得と雇用を増大させ、地域経済全体が活性化することになる。

埼玉県において県財政から投下される公共投資が、地域建設業者に発注され、県内から資材や労働力を調達することによって、資材供給のための県内製造業の生産が活発化し、県内雇用が促進されるならば、県民の所得が拡大し、県内経済が活性化の方向に向かうであろう。しかし、県発注公共事業を県外大手業者が受注するならば、投入資金は直ちに県外に流出し、県内を循環しないであろう。

県内建設業者の発展は新たな内需拡大政策を促進する上で、県内製造業とともにものづくり産業の重要な一翼を占めるものである。地域建設産業は経済波及効果の高い産業として、資材購入、労働力調達、貨幣流通において県内での資金循環をダイナミックに展開する産業である。

今日、「構造改革」路線によって痛めつけられた国民の強い怒りの声が総選挙による自公政権の退場となり、新たに民主党中心の政権を誕生させた。

しかし、新たな政権も地域建設産業を非効率産業と規定していることには従来政権と変化がない。特に国土交通大臣は「建設業者は 20 万社でも多すぎる。転業政策をすすめるべき」と述べていることは、地域循環型の内需拡大策を否定することにつながりかねない。

本アンケート調査は埼玉県内建設業者の中で、2009 年 10 月 1 日現在、埼玉県に対して入札参加申請書を提出し、受理された 3164 社を対象に実施した。

調査の目的は、経済構造の転換を模索する情勢において、地域からどのような公共投資、公共事業政策を展開すべきかについて検討する上で、地域建設業者の経営の現状を把握し、地域建設業者の地域経済・社会への貢献の現状や思いを把握するとともに県行政の公共投資政策の問題点と要望を把握することである。

調査の具体的内容は小泉「構造改革」以降、地方自治体公共工事の大幅な縮小、さまざまな競争政策の導入が県内建設業者の経営にどのような状況をもたらしているのかについて、企業の経営指標の推移、技術者・技能者の雇用への影響、経営に対する悩みの状況から把握することとした。さらに埼玉県及び市町村工事の受注に関し、入札参加と受注実績との関係など競争関係がどのように厳しくなっているのか、受注価格が採算との関係で厳しくなっている状況を予定価格の問題まで遡って業者の意見を聞いた。そして、県行政に対して業者としてどのような公共事業政策を望むのかという業者の立場からの要望を把握した。

2 アンケート回答状況と属性

1) アンケート回答状況

アンケートは 11 月初旬に入札参加申請受理者 3164 社に一律に郵送し、11 月 20 日を回答期限に、返信用封筒に入れて返送するように依頼した。返送された回答票の有効枚数は 228 通で、有効回答率は 7.2%となる。このうち 144 社がアンケート末尾に企業名を記入してきた。企業名を記入されたところにはアンケート集計及び分析結果を知らせることにしている。また、自由回答欄に文章で何らかの意見を述べられている回答者は 121 社あった。

2) 回収企業の概要

以下では、今回調査票を回収できた企業（以下「回収企業」）についてその概要を(1)本店所在地、(2)資本金、(3)建設許可種類、(4)業種・等級、(5)従業員の順にみていく。

(1) 回収企業の本社所在地

回収企業 228 社はすべて埼玉県内業者であるが、本社所在地をみるとさいたま市に本社を構える業者が 56 社と全体の 25%を占め最も多い。県庁所在地ではあるが全体の 4 分の 1 で、4 分の 3 はそれ以外の地域に散らばっている。

県内業者といっても、地域に根ざす業者として県内の各市に拠点を持ち、市内の官・民工事を受注しているものとみられる。回収企業の中でさいたま市以外で多いのは深谷市 13 社、熊谷市 12 社と県北部に拠点を持つ業者、中央部の川口市が 11 社、西部の川越市が 10 社など、が比較的多い地域である。

表 2-2-1 本店所在地

市・郡	企業数	構成比	市・郡	企業数	構成比
さいたま市	56	24.56%	入間市	3	1.32%
深谷市	13	5.70%	富士見市	3	1.32%
熊谷市	12	5.26%	和光市	3	1.32%
川口市	11	4.82%	秩父郡	3	1.32%
川越市	10	4.39%	北埼玉郡	3	1.32%
春日部市	8	3.51%	加須市	2	0.88%
所沢市	7	3.07%	吉川市	2	0.88%
秩父市	6	2.63%	鴻巣市	2	0.88%
比企郡	6	2.63%	上尾市	2	0.88%
入間郡	6	2.63%	南埼玉郡	2	0.88%
戸田市	5	2.19%	日高市	2	0.88%
行田市	5	2.19%	飯能市	2	0.88%
東松山市	5	2.19%	本庄市	2	0.88%
ふじみ野市	4	1.75%	羽生市	1	0.44%
新座市	4	1.75%	久喜市	1	0.44%
草加市	4	1.75%	幸手市	1	0.44%
朝霞市	4	1.75%	三郷市	1	0.44%
八潮市	4	1.75%	児玉郡	1	0.44%
北葛飾郡	4	1.75%	大里郡	1	0.44%
越谷市	3	1.32%	鳩ヶ谷市	1	0.44%
狭山市	3	1.32%	北足立郡	1	0.44%
坂戸市	3	1.32%	無回答	3	1.32%
志木市	3	1.32%	総計	228	100.00%

(2) 回収企業の資本金階層

表 2-2-2 資本金

資本金	アンケート回収企業		埼玉県入札参加申請者	
	企業数	構成比	企業数	構成比
200万円未満	1	0.4%	22	0.7%
200～500万円未満	17	7.5%	383	12.1%
500～1000万円未満	12	5.3%	325	10.3%
1000～3000万円未満	124	54.4%	1740	55.0%
3000～5000万円未満	37	16.2%	443	14.0%
5000万円～1億円未満	27	11.8%	194	6.1%
1億円以上	8	3.5%	57	1.8%
無回答	2	0.9%	-	-
総計	228	100.0%	3164	100.0%

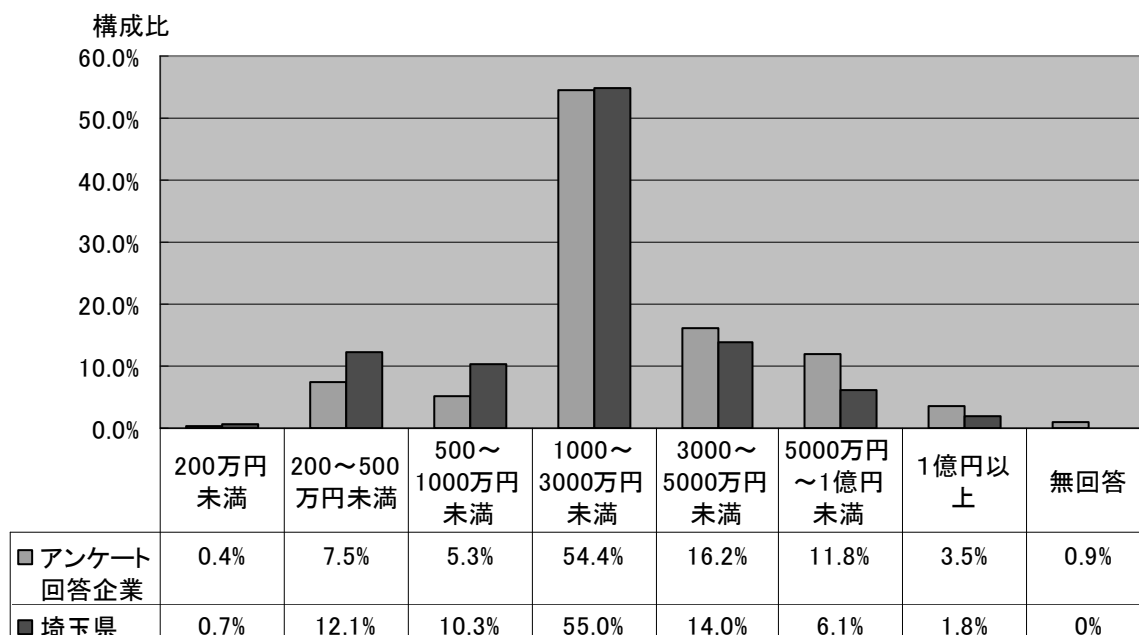
回収企業 228 社
の中で最も多い資
本金階層は 1000
万～3000 万円で
124 社と全体の
54%を占めてい
る。次いで 3000
万～5000 万円の
階層が 37 社、
5000 万～1 億円

の階層が 27 社と続いている。資本金 1000 万円未満を県内中小、1000 万～3000 万を県内
中堅、3000 万以上を県内大手とすると、回収企業のうち中小が 13%、中堅が 54%、大手
が 32%となっている。このようにみると回収企業の傾向は中堅、大手に偏っている。

ちなみに入札参加申請者 3164 社の資本金階層を見てみると、資本金 1000 万円未満が
23%、1000 万～3000 万円が 55%、3000 万円以上が 22%となっている。アンケート結果
より中小が 10 ポイント多く、大手が 10 ポイント少ない。中堅はほぼ同じ構成率である。
アンケート結果は入札参加申請者全体の資本金階層より県内中小の意見が少し弱く、県内

大手の意見が少し強いと言えるが、中堅階層がほぼ同じ構成率で過半数を占めており、その点ではそれ程偏りがある回答ではないと考えられる。

図2-2-1 資本金階層〔構成比〕



(3) 回収企業の建設業許可種類

表 2-2-3 建設許可種類

建設業許可種類	企業数	構成比
国土交通大臣	21	9.2%
埼玉県知事	205	89.9%
その他県知事	1	0.4%
無回答	1	0.4%
総計	228	100.0%

建設業許可の種類では、回収企業のほぼ 9 割に当たる 205 社（89.9%）が埼玉県知事許可を取得している。しかし、県内業者とはいえ、21 社（9.2%）の業者は国土交通大臣許可を取得している。県内に本社を有しているが、国や県外自治体工事も受注しているということであろう。

(4) 回収企業の業種とランク

回答者の業種で最も多いのは土木の 62 社（27.2%）、次いで建築の 41 社（18.0%）で、土木・建築の総合業種で 103 社と全体の 45%を占めている。専門業種では管工事が 36 社（15.8%）、電気 28 社（12.3%）、造園 17 社（7.5%）という順になっている。またランク別の業者数を見てみると、特Aランクが 5 社（2.2%）、Aランクが 75 社（32.9%）、Bランクが 53 社（23.3%）、Cランクが 54 社（23.7%）、Dランクが 11 社（4.8%）となっている。特AとAを合わせて 80 社、B～Dを合わせて 118 社と全体ではBランク以下が多いが、Dランクが 11 社と少なく、どちらかと言えば県内大手・中堅が主体となっている。

業種とランクとの関連を見るとAランクで多い業種は土木の 25 社（11.0%）、管 15 社（6.6%）、造園 10 社（4.4%）となっており、建築は 7 社（3.1%）と意外に少ない。Bランクでは管 12 社（5.3%）、建築・土木が各 11 社（4.8%）となっている。またCランクでは土木 15 社（6.6%）、建築 12 社（5.3%）、電気 10 社（4.4%）となっている。

表 2-2-4 主たる業種

主たる業種	企業数	構成比
土木	62	27.2%
建築	41	18.0%
管	36	15.8%
電気	28	12.3%
造園	17	7.5%
とび	9	4.0%
塗装	7	3.1%
内装仕上	4	1.8%
消防施設	3	1.3%
防水	3	1.3%
ほ装	2	0.9%
機械器具設置	1	0.4%
鋼構造物	1	0.4%
畳	1	0.4%
水道施設	1	0.4%
無回答	10	4.4%
無効	2	0.9%
総計	228	100.00%

表 2-2-5 等級

等級	企業数	構成比
特A	5	2.2%
A	75	32.9%
B	53	23.3%
C	54	23.7%
D	11	4.8%
無回答	29	12.7%
無効	1	0.4%
総計	228	100.00%

*無効：業種・等級
いずれかが無回答

表 2-2-6 等級別主たる業種

等級	主たる業種	企業数	構成比	等級	主たる業種	企業数	構成比	
特A	建築	3	1.3%	B	とび	2	0.9%	
	電気	1	0.4%		塗装	2	0.9%	
	土木	1	0.4%		防水	1	0.4%	
			鋼構造物		1	0.4%		
A	土木	25	11.0%	C	土木	15	6.6%	
	管	15	6.6%		建築	12	5.3%	
	造園	10	4.4%		電気	10	4.4%	
	建築	7	3.1%		管	6	2.6%	
	電気	7	3.1%		とび	4	1.8%	
	とび	2	0.9%		造園	2	0.9%	
	塗装	2	0.9%		ほ装	1	0.4%	
	内装仕上	2	0.9%		消防施設	1	0.4%	
	ほ装	1	0.4%		畳	1	0.4%	
	機械器具設置	1	0.4%		塗装	1	0.4%	
	消防施設	1	0.4%		内装仕上	1	0.4%	
	水道施設	1	0.4%					
	無効	1	0.4%					
B	管	12	5.3%	D	土木	5	2.2%	
	建築	11	4.8%		建築	3	1.3%	
	土木	11	4.8%		管	1	0.4%	
	電気	8	3.5%		塗装	1	0.4%	
	造園	5	2.2%		内装仕上	1	0.4%	
			無回答		29	12.7%		
			無効		1	0.4%		
			総計		228	100.0%		

*無効：業種・等級いずれかが無回答

(5) 回収企業の従業員の状況

表 2-2-7 従業員数 (単位:人)

平均	5年前	現在
役員・事務・営業	5.8	5.7
技術者	6.4	6.3
技能工・作業員	6.1	5.3
従業員 合計	18.3	17.3

表 2-2-8 従業員構成 (単位:%)

構成比	5年前	現在
役員・事務・営業	35.5	36.8
技術者	34.2	33.0
技能工・作業員	30.3	27.1

*無回答は除外してある。

各社の従業員について、①役員・事務・営業、②技術者、③技能作業員に分け、現在と5年前の従業員状況について聞いた。回収企業228社の平均合計従業員数は、5年前で18.3人、現在で17.3人と5年間で1人減少している。特に「技能工・作業員」は6.1人から5.3人と0.8人減少しており、従業員の減少のほとんどは「技能工・作業員」の減少であることがわかる。後に詳述するが、回収企業の受注金額は減少傾向にあり、このような中で、従業員が減少しているという現状にあるということに注目しなければならない。

一方各部門の構成は「役員・事務・営業」が5年前で35.5%、現在で36.8%、「技術者」が5年前で34.2%、現在で33%、「技能工・作業員」が5年前で30.3%、現在で27.1%となっている。加えて、従業員数の5年前からの推移を見ると、減少している企業が110社(48.3%)ある。部門別に見ると「技術者」が減少している企業が75社(32.9%)、「技能工・作業員」が減少している企業が73社(32.0%)ある。一方で5年前と比べ「役員・事務・営業」職が減少している企業は44社(19.3%)と比較的少ない。構成および従業員数の推移から、従業員数全体の減少は主に現場労働者の減少によるものであるといえ、工事量の減少が、現場労働者の雇用へ大きな影響を及ぼしていることがわかる。

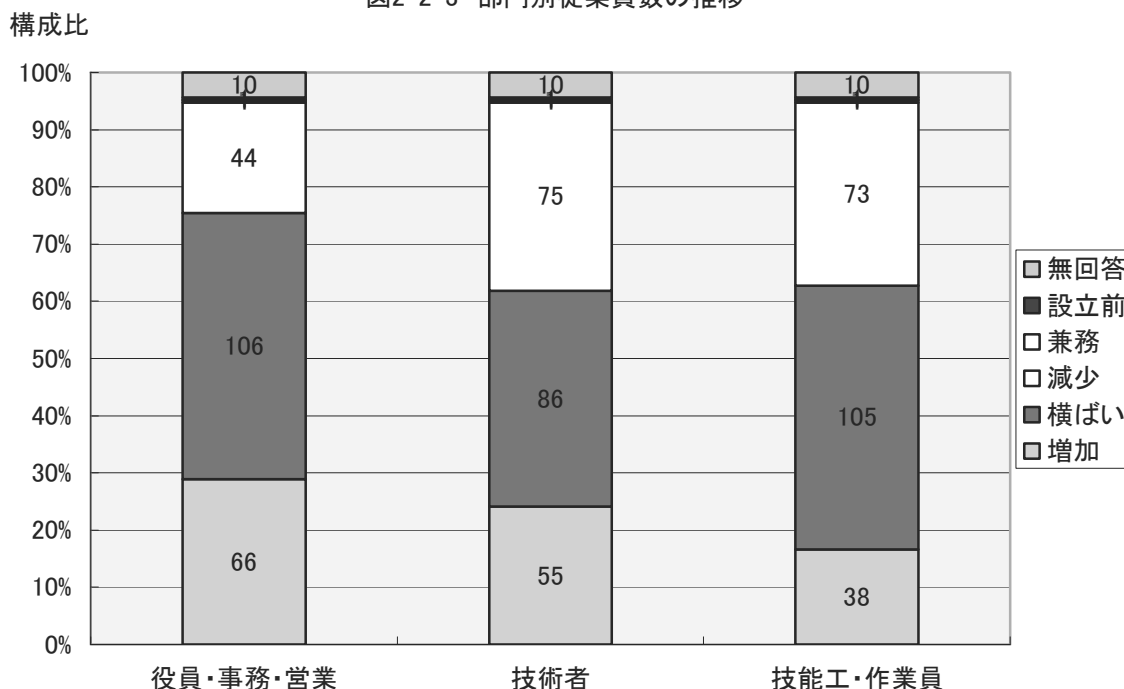
表 2-2-9 従業員の推移

従業員の推移	企業数	構成比
増加	63	27.6%
横ばい	46	20.2%
減少	110	48.3%
設立前	1	0.4%
無回答	8	3.5%
総計	228	100.00%

表 2-2-10 部門別従業員の推移

推移	役員・事務・営業		技術者		技能工・作業員	
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比
増加	66	29.0%	55	24.1%	38	16.7%
横ばい	106	46.5%	86	37.7%	105	46.1%
減少	44	19.3%	75	32.9%	73	32.0%
兼務	1	0.4%	1	0.4%	1	0.4%
設立前	1	0.4%	1	0.4%	1	0.4%
無回答	10	4.4%	10	4.4%	10	4.4%
総計	228	100.0%	228	100.00%	228	100.00%

図2-2-3 部門別従業員数の推移



3 回収企業の経営状況

回収企業の経営状況について(1)受注額および営業利益、(2)受注額における民間・公共割合、県内・県外割合を聞いた。以下これらについてみていく。

1) 受注額と営業利益の動向

(1) 受注額は5年前から継続的に減少、減少幅が徐々に増大

2008年度の受注額を前年度および5年前の両方で増減状況を聞いた。これは直近の変化と5年前からの傾向を見るためである。まず5年前と比較した受注額では受注量が増加した企業が40社(17.5%)、横ばいが42社(18.4%)、減少が117社(51.3%)となっている。2003年度と比較し受注量を減らした企業が51%と過半数を占めている。このうち、5年間で2割以上受注量を減らした企業が99社と43%を占め、4割以上減らした企業が52社と23%を占めている。このことは県内業者がかなり以前から継続的に受注量を減少させていることを示している。さらに1年前と比較しても、受注額が増加した企業は30社(13.2%)、減少した企業は106社(46.5%)、横ばいが67社(29.4%)となっている。やはり全体の46%が1年間だけを見ても受注量を減少させ、さらに1年間だけで一挙に2割以上も受注を減らした企業が65社と全体の約3割を占めている。このことは受注の減少幅が徐々に大きくなってきていることを示している。

(2) 営業利益は受注額の減少とともにそれ以上の減少

2008年度の営業利益も前年度との比較及び5年前からの傾向を聞いた。5年前からの傾向を見ると増加した企業が28社(12.3%)、横ばいが51社(22.4%)に対し、減少した企業が111社(48.7%)と約半数を占めている。5年間で20%以上営業利益を減少させた企

業は 68 社と 30%を占め、40%以上減らした企業が 36 社ある。5 年間で受注量が減少してきたが、その減少率より少し小さいが、ほぼ同様に営業利益も減少させてきている。また対前年度との比較を見ると増加が 24 社（10.5%）、横ばいが 71 社（31.1%）、減少が 100 社（43.9%）となり、横ばいが約 3 割あるが、やはり減少が 4 割以上を占めている。

このようにみると、埼玉県内建設業者はアメリカ発の経済危機により一気に経営が落ち込んだというより、「構造改革」によりかなり長期にわたって徐々に受注量と利益を減少させてきているといえる。ただ、経済危機の影響を見るためには 2009 年度以降により鮮明になる可能性があり、今後いっそう経営の困難が予想される。

表 3-1-1 受注金額の増減

受注金額 の増減	増減%	対)5年前		対)前年度	
		企業数	構成比	企業数	構成比
増加	100%以上	9	4.0%	8	3.5%
	50~100%未満	9	4.0%	0	0.0%
	40~50%未満	1	0.4%	1	0.4%
	30~40%未満	8	3.5%	2	0.9%
	20~30%未満	5	2.2%	7	3.1%
	10~20%未満	4	1.8%	9	4.0%
	~10%未満	4	1.8%	3	1.3%
	小計	40	17.5%	30	13.2%
横ばい		42	18.4%	67	29.4%
減少	~-10%未満	3	1.3%	11	4.8%
	-10~-20%未満	15	6.6%	30	13.2%
	-20~-30%未満	17	7.5%	23	10.1%
	-30~-40%未満	30	13.2%	14	6.1%
	-40~-50%未満	10	4.4%	3	1.3%
	-50~-100%未満	41	18.0%	24	10.5%
	-100%以上	1	0.4%	1	0.4%
	小計	117	51.3%	106	46.5%
無回答		29	12.7%	25	11.0%
総計		228	100.0%	228	100.0%

図3-1-1 受注金額の増減

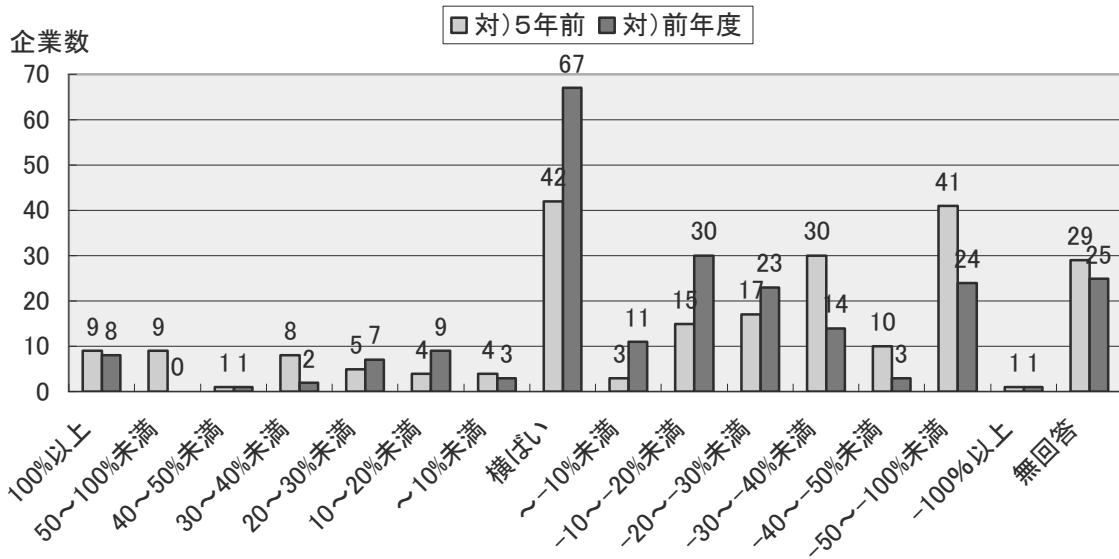


表 3-1-2 営業利益の増減

営業利益の増減	増減%	対)5年前		対)前年度	
		企業数	構成比	企業数	構成比
増加	100%以上	10	4.4%	4	1.8%
	50~100%未満	3	1.3%	3	1.3%
	40~50%未満	1	0.4%	1	0.4%
	30~40%未満	2	0.9%	2	0.9%
	20~30%未満	6	2.6%	5	2.2%
	10~20%未満	2	0.9%	4	1.8%
	~10%未満	4	1.8%	5	2.2%
	小計		28	12.3%	24
横ばい		51	22.4%	71	31.1%
減少	~-10%未満	5	2.2%	10	4.4%
	-10~-20%未満	38	16.7%	28	10.5%
	-20~-30%未満	17	7.5%	13	12.3%
	-30~-40%未満	15	6.6%	15	5.7%
	-50~-100%未満	21	9.2%	24	6.6%
	-40~-50%未満	8	3.5%	7	3.1%
	-100%以上	7	3.1%	3	1.3%
	小計		111	48.7%	100
赤字				1	0.4%
設立前		1	0.4%		
無回答		37	16.2%	31	13.6%
無効				1	0.4%
総計		228	100.0%	228	100.00%

*無効=増減%の回答なし。赤字=「赤字」との回答

図3-1-2 営業利益の増減

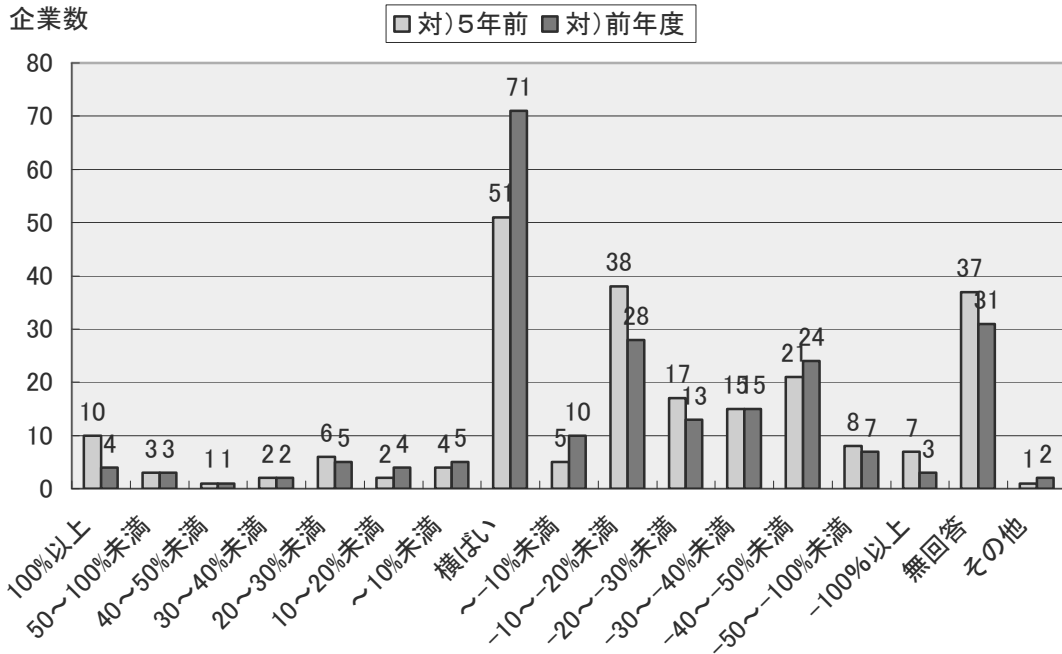


表 3-1-3 受注金額と営業利益の関係

受注金額	営業利益	対)5年前		対)前年度	
		企業数	構成比	企業数	構成比
増加	増加	20	8.8%	16	7.0%
	横ばい	9	4.0%	5	2.2%
	減少	9	4.0%	6	2.6%
	無回答	2	0.9%	3	1.3%
	小計	40	17.5%	30	13.2%
横ばい	増加	3	1.3%	4	1.8%
	横ばい	27	11.8%	42	18.4%
	減少	6	2.6%	15	6.6%
	無回答	6	2.6%	6	2.6%
	小計	42	18.4%	67	29.4%
減少	増加	4	1.8%	4	1.8%
	横ばい	12	5.3%	20	8.8%
	減少	93	40.8%	75	32.9%
	赤字			1	0.4%
	無回答	8	3.5%	5	2.2%
	無効			1	0.4%
	小計	117	51.3%	106	46.5%
無回答		29	12.7%	25	11.0%
総計		228	100.0%	228	100.0%

*無効=増減%の回答なし。赤字=「赤字」との回答

(3) 受注額の構成について

a. 実態は、民間工事に依存

回収企業の2008年度受注金額における民間工事および公共工事の割合について聞いた。まず、民間工事が受注金額の50%以上を占める企業は138社(60.5%)であり、「0%」と回答した企業は10社(4.4%)、「100%」と回答した企業は15社(6.6%)であった。公共工事が50%以上の企業は、73社(32%)であり、「0%」と回答した企業は22社(9.7%)、「100%」と回答した企業は7社(3.1%)である。民間工事割合の階層では「90~100%未満」が39社(17.1%)と最も多く、民間工事の割合が80%以上と回答した企業が90社(39.5%)ある。

県・市町村発注の公共工事に入札参加を希望し「入札参加資格」を有しながらも、受注を確保することは難しく、実態としては民間の工事に大きく依存しているという企業が多いということを示している。

表 3-1-4
受注額に占める民間工事割合

民間工事 割合階層	企業数	構成比
0%	10	4.4%
~10%未満	15	6.6%
10~20%未満	11	4.8%
20~30%未満	15	6.6%
30~40%未満	13	5.7%
40~50%未満	22	9.6%
50%未満 小計	86	37.7%
50~60%未満	11	4.8%
60~70%未満	20	8.8%
70~80%未満	17	7.5%
80~90%未満	36	15.8%
90~100%未満	39	17.1%
100%	15	6.6%
50%以上 小計	138	60.5%
無回答	4	1.8%
総計	228	100.0%

表 3-1-5
受注額に占める公共工事割合

公共工事 割合階層	企業数	構成比
0%	22	9.6%
~10%未満	17	7.5%
10~20%未満	48	21.1%
20~30%未満	27	11.8%
30~40%未満	17	7.5%
40~50%未満	20	8.8%
50%未満 小計	151	66.2%
50~60%未満	14	6.1%
60~70%未満	17	7.5%
70~80%未満	9	3.9%
80~90%未満	11	4.8%
90~100%未満	15	6.6%
100%	7	3.1%
50%未満 小計	73	32.0%
無回答	4	1.8%
総計	228	100.0%

b. 公共工事の受注は元請として

回収企業の2008年度の受注額における元請工事および下請工事の割合について聞いた。以下ではその回答から公共工事に関する回答のみ分析する（なおアンケートでは、全受注金額に占める民間元請、民間下請、公共元請、公共下請それぞれの割合を回答する形式をとったため、表の元請工事割合および下請工事割合は、受注額に占める民間または公共工事の割合を100%に換算し、算出したものである。例えば、民間元請10%、民間下請10%、公共元請40%、公共下請40%という回答の場合、公共工事割合が80%となるので、表3-1-6および3-1-7における公共元請の割合は、 $40\% \div (80\% \div 100\%) = 50\%$ となる。).

2008年度に受注した公共工事のうち、元請工事が50%以上と回答した企業は163社あ

り、全体の 71%以上を占めている。一方、下請工事が 50%以上と回答した企業は 48 社 (21.1%) と入札参加資格を持ちながら、公共工事を下請として受注している企業は、比較的多い結果となっている。

表 3-1-6
受注金額に占める公共工事の元請割合

公共元請工事 割合階層	企業数	構成比
0%	35	15.4%
～10%未満	4	1.8%
10～20%未満	4	1.8%
20～30%未満	4	1.8%
30～40%未満	8	3.5%
40～50%未満	6	2.6%
50%未満 小計	61	26.8%
50～60%未満	15	6.6%
60～70%未満	13	5.7%
70～80%未満	13	5.7%
80～90%未満	12	5.3%
90～100%未満	4	1.8%
100%	106	46.5%
50%以上 小計	163	71.5%
無回答	4	1.8%
総計	228	100.0%

表 3-1-7
受注金額に占める公共工事の下請割合

公共下請工事 割合階層	企業数	構成比
0%	128	56.1%
～10%未満	3	1.3%
10～20%未満	11	4.8%
20～30%未満	14	6.1%
30～40%未満	12	5.3%
40～50%未満	8	3.5%
50%未満 小計	176	77.2%
50～60%未満	13	5.7%
60～70%未満	9	3.9%
70～80%未満	4	1.8%
80～90%未満	6	2.6%
90～100%未満	3	1.3%
100%	13	5.7%
50%以上 小計	48	21.1%
無回答	4	1.8%
総計	228	100.0%

c. 80%以上が県内工事を受注

2008 年度の受注額について、工事場所を県内・県外に分類した割合を聞いた。県内工事割合が 50%以上と回答した企業は 192 社 (84.2%) であり、回収企業のほとんどが県内工事を受注している結果となった。なかでも 80%以上と回答した企業が 158 社 (69.3%) あり、さらに 100%が県内工事であると回答した企業が 87 社 (38.2%) となっている。回収企業のほとんどが県内工事中心の地域密着型の建設業者であるといえる。

表 3-1-8
受注額に占める県内工事割合

県内工事 割合階層	企業数	構成比
0%	1	0.4%
～10%未満	3	1.3%
10～20%未満	8	3.5%
20～30%未満	6	2.6%
30～40%未満	9	3.9%
40～50%未満	6	2.6%
50%未満 小計	33	14.5%
50～60%未満	9	3.9%
60～70%未満	8	3.5%
70～80%未満	17	7.5%
80～90%未満	13	5.7%
90%～100%未満	58	25.4%
100%	87	38.2%
50%以上 小計	192	84.2%
無回答	3	1.3%
総計	228	100.0%

表 3-1-9
受注額に占める県外工事割合

県外工事 割合階層	企業数	構成比
0%	87	38.2%
～10%未満	57	25.0%
10～20%未満	13	5.7%
20～30%未満	17	7.5%
30～40%未満	8	3.5%
40～50%未満	9	3.9%
50%未満 小計	191	83.8%
50～60%未満	6	2.6%
60～70%未満	2	0.9%
70～80%未満	9	3.9%
80～90%未満	4	1.8%
90%～100%未満	10	4.4%
100%	1	0.4%
50%以上 小計	32	14.0%
無回答	5	2.2%
総計	228	100.0%

2) 経営上の悩み

回収企業の抱える事業経営上の悩みや問題について聞いた。最も多い回答は「受注価格の低下」で157件(22.7%)。次いで「受注競争の激化」が137件(19.8%)、「受注量の減少」が127件(18.4%)となっている。これを受注金額および営業利益の増減との関連でも、受注額の増減にかかわらず、同様の結果が得られた(9 付表「表 3-2-1 付表①、②」参照)。回収企業においては受注競争に関する項目に多くの関心が寄せられており、埼玉県では競争激化を問題視する業者が多いという特徴が挙げられる。

さらに回収企業の性質別(民間工事中心の企業であるか、公共工事中心の企業であるかをみたもの)に経営上の悩みをみると、公共事業中心企業では、「受注競争の激化」が2位となっているのに対し、民間工事中心企業では「受注量の減少」が2位になっている。このことは、単純に市場競争が激化しているというだけではなく、県の入札制度にも何らかの問題があるのではないかと推察される。

表 3-2-1 事業経営上の悩み・問題

選択肢	回答数	構成比
受注価格の低下	157	22.7%
受注競争の激化	137	19.8%
受注量の減少	127	18.4%
公共工事の減少	80	11.6%
赤字工事が多く利益が減少	36	5.2%
資金繰りの困難	33	4.8%
優秀な技術者不足	25	3.6%
コストダウンが困難	14	2.0%
金融機関の貸し渋り	13	1.9%
品質や工期管理の厳しさ	13	1.9%
熟練技能者不足	12	1.7%
得意先の減少	12	1.7%
資材仕入れ価格の上昇	11	1.6%
回収不能の売掛金の増加	10	1.5%
後継経営者難	9	1.3%
人員の過剰	0	0.0%
無回答	2	0.3%
全回答合計	691	100.00%

* 複数回答

表 3-2-2 事業経営上の悩み
(民間工事中心企業 138 社)

経営上の悩み	回答数	構成比
受注価格の低下	94	22.50%
受注量の減少	92	22.00%
受注競争の激化	78	18.70%
公共工事の減少	38	9.10%
資金繰りの困難	21	5.00%
赤字工事が多く利益が減少	21	5.00%
優秀な技術者不足	11	2.60%
コストダウンが困難	10	2.40%
得意先の減少	9	2.20%
金融機関の貸し渋り	9	2.20%
回収不能の売掛金の増加	9	2.20%
品質や工期管理の厳しさ	8	1.90%
資材仕入れ価格の上昇	7	1.70%
熟練技能者不足	6	1.40%
後継経営者難	5	1.20%
人員の過剰	0	0.00%
総計	418	100.00%

表 3-2-3 事業経営上の悩み
(公共工事中心企業 74 社)

経営上の悩み	回答数	構成比
受注価格の低下	52	23.20%
受注競争の激化	49	21.90%
公共工事の減少	35	15.60%
受注量の減少	31	13.80%
優秀な技術者不足	12	5.40%
赤字工事が多く利益が減少	12	5.40%
資金繰りの困難	9	4.00%
金融機関の貸し渋り	5	2.20%
熟練技能者不足	5	2.20%
品質や工期管理の厳しさ	3	1.30%
後継経営者難	3	1.30%
資材仕入れ価格の上昇	3	1.30%
得意先の減少	2	0.90%
コストダウンが困難	2	0.90%
回収不能の売掛金の増加	1	0.40%
人員の過剰	0	0.00%
総計	224	100.00%

* 各表とも受注金額に占める各工事の割合が 50%以上の企業を対象としている。なお、工事割合の回答が「無回答」のものは除外してある。

4 回収企業の県内取引状況

回収企業の工事施工において取引する資材・機材業者・下請け業者および金融機関の状況について聞いた。資材・機材および下請業者の県内割合については、「90～100%」と回答した企業が100社（43.9%）と最も多く、県内割合が80%以上は146社（64.1%）となっている。主要金融機関については「県内本店地方銀行」が97件（31.6%）と最も多く、次いで「都市銀行」75件（24.4%）、「県内本店信用金庫・信用組合」71件（23.1%）の順となっている（なお、金融機関についての回答は複数回答も回答数に含めた。）。さらに、工事施工の取引において、資材・機材業者および下請業者の県内業者の割合が80%以上であり、さらに県内に本店のある金融機関と取引していると回答した企業は、のべ112社ある。

地域産業や住民生活、自然環境に大きな影響を与える建設業は本来的に地域産業であり、地域内循環型経済の主要な担い手である。地域建設業への投資は、雇用を通じて、また工事のための建材・機材調達を通じて他の産業へ流入し、地域経済を循環する。このように地域建設業は、地域経済への波及効果の高い業種である。今回の回答から得られた県内業者および金融機関との取引状況の結果は、埼玉県内の建設業者において県内での資本循環が確立されているということを示すものである。このことは地域内循環型経済を押し進める今日の内需拡大路線にとって重要な鍵となるであろう。

表 4-1-1 県内取引業者の割合

割合	資材・機材		下請け	
	企業数	構成比	企業数	構成比
90～100%	100	43.9%	115	50.4%
80～90%	46	20.2%	36	15.8%
70～80%	22	9.7%	16	7.0%
60～70%	9	4.0%	9	4.0%
50～60%	9	4.0%	5	2.2%
50%未満	25	11.0%	26	11.4%
無回答	17	7.5%	21	9.2%
総計	228	100.0%	228	100.0%

表 4-1-2 主な取引銀行

取引先銀行	回答数	構成比
県内本店地方銀行	97	31.6%
都市銀行	75	24.4%
県内本店信用金庫・信用組合	71	23.1%
県外本店地方銀行	31	10.1%
県外信用金庫・信用組合	16	5.2%
その他	4	1.3%
ゆうちょ銀行	0	0.0%
無回答	13	4.2%
全回答	307	100.00%

*複数回答も回答に含めてある。 **その他：農協4件

表 4-1-3 県内業者・銀行利用状況

県内資材・ 建材業者	県内下請業者	取引先銀行	回答数
90～100%	90～100%	県内本店地方銀行	47
		県内本店信用金庫・信用組合	30
	80～90%	県内本店信用金庫・信用組合	2
80～90%	90～100%	県内本店地方銀行	7
		県内本店信用金庫・信用組合	4
	80～90%	県内本店地方銀行	17
		県内本店信用金庫・信用組合	5
総計			112

* 資材や建材業者、および下請業者の県内割合が 80%以上と回答した企業のうち、主な取引銀行が県内本店地方銀行または県内本店信用金庫・信用組合であると回答した企業。

5 回収企業の公共工事受注について

2008 年度の埼玉県および県内市町村発注の公共工事について、回収企業に(1)入札参加、落札件数、受注金額合計、(2)公共工事発注政策への要望、(3)受注工事の採算状況について聞いた。以下ではその概要、県発注工事についての詳細等をみていく。

1) 入札、落札件数と受注金額の概要

公共工事の受注状況について 2008 年度の埼玉県および県内市町村発注の公共工事について入札件数、落札件数、受注金額合計を聞いた。

まず、回収企業の入札参加状況についてみると、県発注工事の入札に参加した企業は 115 社 (50.4%)、市町村発注工事の入札への参加が 146 社 (64.0%) と市町村発注工事への入札参加した企業の方が 31 社多い。2008 年度の公共工事の入札に参加し落札した企業が県発注で 74 社 (32.5%)、市町村発注で 131 社 (57.5%)、他方、入札に参加したが落札できなかった (入札件数は「1 件」以上だが落札件数を「0 件」と回答した) 企業は、県発注が 41 社 (18.0%)、市町村発注が 15 社 (6.6%) である。回収企業の約 2 割が、県発注の工事に参加しても受注できないという現状にある。

また、県発注工事の平均入札数は 14.2 件で平均落札数は 3.3 件、平均受注金額は 8113.9 万円である。市町村発注工事の平均入札数は 16.7 件で平均落札数は 3.7 件、平均合計受注金額は 7911.3 万円である。入札件数では市町村発注工事が若干多く、受注金額では県発注工事のほうが若干高額である。

回収企業において、埼玉県発注の公共工事の「入札参加資格」を持ちながら、入札に参加していない、参加しても落札できないという企業は 89 社 (39.0%) あり、市町村発注の場合 (41 社 (18.0%)) と比べ 2 倍以上の数となっている。10 回以上入札参加しながら落札できないという企業が 9 社あり、そのうち最多である 17 回も入札に参加したという企業が 2 社ある。

経済全体が不況の下、その建て直しに果たす公共工事の役割は非常に重要である。それにもかかわらず、今回のアンケート調査では、回収企業の約 4 割が、県発注工事の落札件数が「0」と回答した。このことは、現在の経済状況が原因であるだけでなく、県の経済政策上何からの問題が存在する可能性を示唆するものである。

表 5-1-1 回収企業の公共工事入札参加状況

		県		市町村	
		企業数	構成比	企業数	構成比
入札参加あり	落札あり	74	32.5%	131	57.5%
	落札なし	41	18.0%	15	6.6%
	小計	115	50.4%	146	64.0%
入札参加なし		48	21.1%	26	11.4%
無回答		48	21.1%	35	15.4%
無効		17	7.5%	21	9.2%
総計		228	100.0%	228	100.0%

* 各回答の一部が「無回答」となっている企業については「無効」としてある。

表 5-1-2 入札参加件数、落札件数、受注金額の平均

	県平均	該当企業	市町村平均	該当企業
入札件数	14.2 件	115 社	16.7 件	146 社
落札件数	3.3 件	74 社	3.7 件	131 社
受注金額合計	8113.9 万円	74 社	7911.3 万円	131 社

* 各回答の一部が「無回答」となっている企業については平均値算出対象から除外してある。

表 5-1-3 入札件数「1以上」、落札件数「0」回答詳細

県発注		市町村発注	
入札件数	企業数	入札件数	企業数
1	11	1	2
2	3	2	2
3	7	3	3
4	3	4	1
5	4	5	1
6	2	7	1
8	2	10	1
10	2	12	1
11	1	13	1
15	3	24	1
16	1	30	1
17	2		
総計	41	総計	15

2) 県発注工事の入札、落札、受注金額について

回収企業の県発注工事への入札参加、落札、受注金額についてより詳細に分析する。まず、回収企業のなかで入札参加があったと回答した 115 社の 2008 年度入札件数を階層別にみると、入札件数が 10 件以下の企業が 66 社 (32.4%)、20 件以下の企業が 93 社 (80.9%) となっており、なかでも「1~5 件」が 48 社 (41.7%) と最も多い。他方、一社あたりの落札件数について、県発注工事を 1 件以上落札したと回答した 74 社をみると、落札件数が 5 件以内の企業が 66 社 (89.2%) となっており、なかでも「1 件」と回答した企業が 22 社 (29.7%) と最も多く、次いで「2 件」が 19 社 (25.7%) となっている。

次に落札件数率（＝落札件数÷入札件数）を階層別にみると、50%未満が64社（85.1%）となっており、10～20%未満が27社（36.5%）と最も多く、次いで20～30%未満が15社（20.3%）である。10～30%未満の範囲に回答が集中している。

最後に、受注金額合計について階層別に見てみると、「1000～3000万円未満」が26社（35.1%）と最も多く、次いで「500万円未満」「3000～5000万円未満」が各10社（13.5%）となっている。比較的中規模工事に集中しているといえる。

表 5-2-1 県発注工事への入札参加件数

入札 件数階層	企業数	構成比
1～5件	48	41.70%
6～10件	18	15.70%
11～15件	14	12.20%
16～20件	13	11.30%
21～25件	4	3.50%
26～30件	9	7.80%
31～40件	1	0.90%
41～50件	5	4.30%
51～100件	2	1.70%
101件以上	1	0.90%
総計	115	100.00%

表 5-2-2 県発注工事の落札件数

県落札 件数	企業数	構成比
1件	22	29.70%
2件	19	25.70%
3件	12	16.20%
4件	5	6.80%
5件	8	10.80%
6件	1	1.40%
7件	2	2.70%
8件	1	1.40%
9件	1	1.40%
12件	1	1.40%
19件	1	1.40%
23件	1	1.40%
総計	74	100.00%

表 5-2-3 県発注工事の落札件数率

落札件数率 階層	企業数	構成比
～10%未満	10	13.50%
10～20%未満	27	36.50%
20～30%未満	15	20.30%
30～40%未満	8	10.80%
40～50%未満	3	4.10%
50～60%未満	3	4.10%
60～70%未満	2	2.70%
100%	6	8.10%
総計	74	100.00%

表 5-2-4 県発注工事の合計受注金額

合計受注金額階層	企業数	構成比
500万円未満	10	13.50%
500～1000万円未満	9	12.20%
1000～3000万円未満	26	35.10%
3000～5000万円未満	10	13.50%
5000万円～ 1億円未満	7	9.50%
1～5億円未満	9	12.20%
5億円以上	3	4.10%
総計	74	100.00%

3) 公共工事施策への要望について

県や市町村発注の公共工事を県内業者向けに発注量を増やすためにはどのような施策が必要であるかについて聞いた。この質問に対する回答の多くが埼玉県および県内市町村に本店を持つ企業を優先してほしいという意見であり、具体的に「入札条件に地元業者であることを加える」という意見が大多数を占めている。その他、技術評価を取り入れるなどの評価方式の見直し、発注数の拡大などの意見があった。県内業者に絞った入札条件を取り入れることによって、雇用や取引業者などを通じて県内の経済循環、および経済振興につながるという考えを持っている企業が多いことが伺える。

以下、具体的意見を下記に挙げる。

【主な意見】（一部抜粋）

- ・県内に本社があり、かつ、当該市町村に主たる支店があるもののみに入札を認めるという一般競争入札
- ・大手ゼネコンが下請、孫請まで引き連れて全国で工事を受注している形態を正すべきです。せめて地元の工事の下請けや孫請け工事を地元の業者が受注できるようにすべきです。
- ・本店所在地の重視、市町村の地域への活動（災害出勤、清掃活動への参加、安全防犯への参加）協力度
- ・業者数を減らす方向に、指名を12～15社を6～8者程度にしてほしい。地元業者を優先し、各種の福利厚生の実施している業者を選定してほしい。又各種の団体（協会等）に加入し、ボランティア等協力等も加算してほしい
- ・技術力で勝負するか、財務健全化や、新しい分野等の為の研究開発指導能力の充実強化
- ・施工技術の評価を重要視し、向上させ県外業者より地の利を生し受注に努力していく。

4) 受注工事の採算状況について

回答業者の 2008 年度に受注した県発注公共工事の完成工事総利益率について聞いた利益率がプラスとなった公共工事は 158 件（84.9%）であり、受注工事の 8 割が利益の出た工事となっている。ただし、これは完成工事利益率であり、いわば粗利である。厳密に確認するには、管理費等の諸経費の状況を確認しなければならない。今回の質問ではその点までは踏み込んでいないが、諸経費等を概ね 5～10%の範囲であると仮定すると、これを上乗せした営業利益で見た場合、最低でも、上記採算状況の「0 超～5%以下の利益」では赤字となる可能性が大きい。

これを踏まえアンケート結果を見ると、利益が出た工事は 115 件（61.8%）、一方赤字となる完成工事総利益率が 0 超～5%以下の工事は 43 件（23.1%）、利益率がマイナス、すなわち赤字となった工事は 28 件（15.1%）であるところから、諸経費等を加味した場合の赤字工事は全体の約 4 割の 71 件（38.2%）と見ることが出来る。ただし、営業利益が赤字であっても、資金繰りの都合上やむを得ず受注している可能性や、減価償却費など実際に現金の支出を伴わない費用が存在するので、それを加味した利益計算であることも事実であろう。

加えて県発注の公共工事の採算状況（完成工事総利益率）を赤字と答えた企業に対し、赤字の原因について聞いた。「発注者の積算上の原因」であるという回答が 9 件（33.3%）と最も多く、「発注者の設計・施工監理上の原因」と合わせ、発注者側に赤字の原因があるという回答は 15 件（55.5%）と回答の過半数を占めている。また、その他に寄せられた意見では、設計単価の原因、工期延長による諸経費の原因などが挙げられている。発注者側の管理・指導体制が不十分であった可能性があり、この点についてより徹底した調査が必要である。

表 5-4-1 発注工事採算状況

採算状況		工事件数	構成比
利益	10%を超える利益	37	19.9%
	5超～10%以下の利益	78	41.9%
	0超～5%以下の利益	43	23.1%
	小計	158	84.9%
赤字	0超～5%以下の赤字	9	4.8%
	5超～10%以下の赤字	12	6.4%
	10%以上の赤字	7	3.8%
	小計	28	15.1%
合計		186	100.0%

* 全回答から県発注工事に該当する回答のみ抽出。

図5-4-1 採算状況

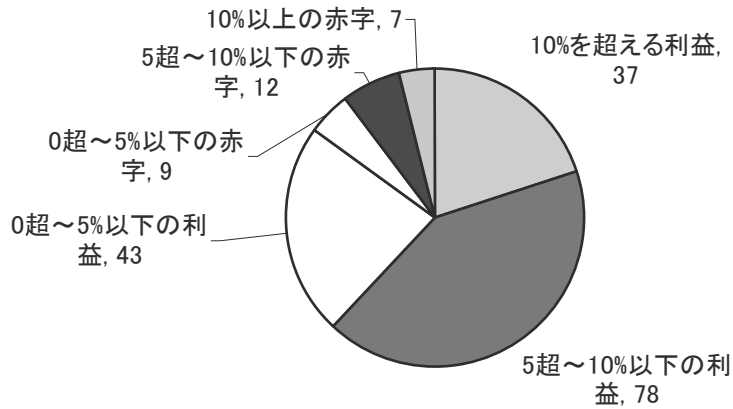


表 5-4-2 赤字の原因

赤字の原因	回答数	構成比
発注者の積算上の問題	9	33.3%
発注者の設計・施工監理上の原因	6	22.2%
自社の工事管理上の原因	2	7.4%
自社の資金繰り等の関係上、やむなく赤字工事を受注	2	7.4%
自社の下請業者の施工上の原因	2	7.4%
その他	6	22.2%
合計	27	100.0%

* 全回答から県発注工事に該当する回答のみ抽出。

以下、赤字の原因に対する「その他」意見を挙げる。

【その他】の回答（一部抜粋）

- ・材料の設計単価が実状とかけ離れて安いのはなぜか？
- ・発注者の都合で工期だけ伸ばして、結果代理人等の経費が増加して赤字となった。

- ・最低制限価格で落札しており、いたしかたない。
- ・積算価格(役所設計価格)が安い事
- ・検査員の過剰な、調査・検査の繰り返しによる経費の増大
- ・設計額の事前公表(受注実績をつけるために最低制限価格を予測して合わせるため)

5) 受注工事の実行原価について

2008年度回収企業が受注した県発注の公共工事の実行原価(現場管理経費を含む)と発注者の予定価格とを比較した状況について聞いた。これは、実行原価と予定価格を比較したものであって、実行原価と受注価格を比較したものではないことに注意が必要である。回答をみると「予定価格と同額程度」が64件(46.0%)と最も多く、次いで「予定価格より5%下回った」が28件(20.1%)である。

この予定価格と実行原価の関係であるが、「予定価格を超過」した実行原価では、落札率100%で落札しても赤字になり、「予定価格と同額程度」の実行原価では落札率が100%でなければ利益は出ない。さらに「予定価格より5%下回った」実行原価では95%以上の落札率で落札しなければ利益は出ない計算になる。ここで埼玉県の落札率の推移についてみると、2006年度が92.67%、2007年度が89.29%、2008年度が87.47%となっている(埼玉県議会定例会における鈴木義弘議員の発言による。(平成21年9月定例会09月30日-02号))。87%の落札率の場合、質問の選択肢では、予定価格より15%下回るの実行原価の場合から利益が出る計算になる。

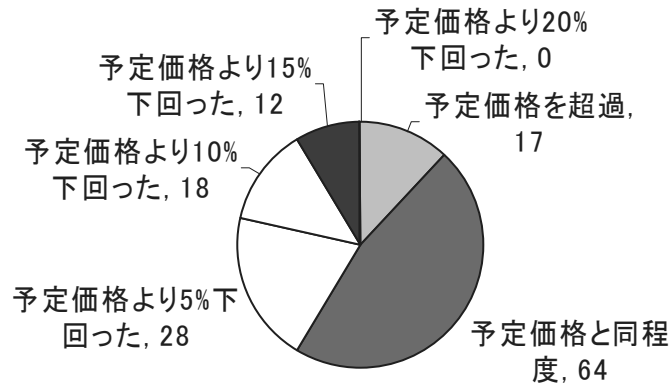
これを踏まえ回答をみてみると、「予定価格を超過」した実行原価から「予定価格より10%下回った」実行原価までの工事件数は127件(91.4%)にも上り、「予定価格より15%下回った」実行原価の工事件数はわずか12件(8.6%)となる。予定価格自体、適正利潤を確保することが困難な価格設定となっていることと、低価格設定に伴う競争の激化による低落札率によってもまた、利潤確保は困難な状況になっていると指摘できる。

表 5-5-1 実行原価と予定価格の関係

実行原価	工事件数	構成比
予定価格を超過	17	12.2%
予定価格と同程度	64	46.0%
予定価格より5%下回った	28	20.1%
予定価格より10%下回った	18	12.9%
予定価格より15%下回った	12	8.6%
予定価格より20%下回った	0	0.0%
合計	139	100.0%

*全回答から県発注工事に該当する回答のみ抽出。

図 5-5-1 実行原価と予定価格



6) 県発注の公共工事の問題点について

県発注の工事の設計、積算、予定価格について特に問題と思われる点について聞いた。問題が無いという意見は 12 件（4.9%）であり、回収企業の多くが県発注の工事の設計、積算、予定価格について何らかの問題があると考えていることがわかる。その具体的問題点についてみると、「発注者のトータルの予定価格が低い」が 48 件（19.5%）、「発注者の設計労務単価が低い」が 46 件（18.7%）、および「発注者の設計が大雑把で設計外の仕事が多い」が 40 件（16.3%）と発注者側に問題があるという意見が多い。先の予定価格と実行原価の関係でも指摘されているように、発注者である県の予定価格の設定に大きな問題があるということが指摘できる。

表 5-6-1 県発注の公共工事の問題点（設計・積算・予定価格について）

問題点	回答数	構成比
発注者のトータルの予定価格が低い	48	19.5%
発注者の設計労務単価が低い	46	18.7%
発注者の設計が大雑把で設計外の仕事が多い	40	16.3%
特に問題は無い	12	4.9%
発注者の工期が短いため無理な施工をせざるを得ない	7	2.9%
無回答	93	37.8%
全回答合計	246	100.0%

* 複数回答

7) 入札後の途中辞退について

過去 3 年間で回収企業が入札参加したにもかかわらず、途中辞退があったかどうかについて聞いた。回収企業中 76 社（33.3%）が、過去 3 年間に途中辞退があったと答えた。その理由についてみると「予定価格が採算ベースより低かった」42 件（46.7%）と最も多く、先の問題点と同様、発注者側すなわち県による予定価格の算出が大きな問題となっている

といえる。

表 5-7-1 過去三年間の途中辞退の有無

途中辞退	企業数	構成比
あった	76	33.3%
なかった	101	44.3%
無回答	51	22.4%
総計	228	100.0%

表 5-7-2 途中辞退の理由

理由	回答数	構成比
予定価格が採算ベースより低い	42	46.7%
業者の低価格競争が激しい	22	24.4%
技術者の配置が出来なかった	16	17.8%
その他	8	8.9%
下請け業者が不足	2	2.2%
全回答合計	90	100.0%

* 複数回答

8) 低落札率の原因

県発注工事の低落札率の原因について聞いた。多くの企業が落札率が低いと考えており、その原因については、「最低制限価格が低いため、安値競争になる」が 49 件 (19.3%)、「低入札価格調査制度のため安値競争に歯止めがかからない」が 45 件 (17.7%)、「入札参加者が多いため安値競争になる」が 43 社 (17.0%) という結果となった。最低制限価格の低さ、低入札価格調査制度、入札者の過多による競争の激化を原因と挙げる回答が多く、発注段階での価格設定の問題点とそれに伴う価格競争の激化が問題視されているといえる。

表 5-8-1 低落札率の原因

原因	回答数	構成比
最低制限価格が低いため、安値競争になる	49	19.3%
低入札価格調査制度のため 安値競争に歯止めがかからない	45	17.7%
入札参加者が多いため安値競争になる	43	17.0%
予定価格を事前公表するため安値競争になる	30	11.8%
重層下請制の中で安値受注する	19	7.5%
下請業者がいるため安値競争になる	19	7.5%
その他	10	4.0%
落札率が特に低いとは思わない	7	2.8%
無回答	51	20.1%
全回答合計	254	100.0%

* 複数回答

以下、「その他」に寄せられた回答を挙げる。

<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業は労働集約産業のため生産性がどうにも低下しがちである。 ・入札参加業者が多すぎる。 ・仕事量、利益率が伴わないための争いであると思う。
--

9) 公契約条例について

千葉県野田市の公契約条例（市が、公共工事に従事する現場労働者に支払う賃金の最低基準を定めることにより、現場労働者の待遇の改善を図ると共に、際限の無い低価格競争に歯止めを掛け、公共施設の品質を確保することを目的とする条例。）について、埼玉県および県内市町村においても同様の条例が必要であるかどうかについて聞いた。「必要である」と答えた企業は 99 社あり、県内業者の同条例に対する積極性すなわち、現場労働者の待遇の改善への要求の高さが現れた結果となった。

表 5-9-1 公契約条例について

	企業数	構成比
必要である	99	43.4%
必要でない	39	17.1%
わからない	60	26.3%
無回答	30	13.2%
総計	228	100.00%

6 地域貢献について

以下では、回収企業の地域貢献について各企業が取り組む具体的内容や、今後の可能性の具体的意見についてみていく。

日ごろどのような形で地域に貢献しているか聞いた。最も多くの回答があったのは「祭・イベント等への資機材の提供、協賛金等での協力している。」で 141 件（26.2%）、次いで「災害時の復旧・救援活動に取り組んでいる。」が 118 件（21.9%）、「地域住民を従業員として雇用している。」が 113 件（21.0%）であった。具体的な活動についてみると、「県または市町村と災害・防災に関する協定を結んでいる」という回答や、「清掃等のボランティア活動を行っている」、「学校の課外授業への協力」等の回答が多く寄せられた。地域行事、防災活動等地元業者による幅広い地域貢献の実情が示される結果となった。

また、地域に根ざす建設業として地域に対しどのようなことが出来るかということについて聞いた。「地域内に資材や土地を保有し、緊急時の即時に対応できる」が 120 件（16.2%）、「地域内から資材や職人を調達できるため、地域経済の振興に役立つ」が 111 件（15.0%）、「地域住民からの住まいの改善や修理の要求に臨機応変に対応できる」が 110（14.9%）件であった。先の地元への貢献と併せて回答業者の「社会性」に対する意識が非常に高いことを示す結果である。

表 6-1-1 地域への貢献

貢献内容	回答数	構成比
祭・イベント等への資機材の提供、協賛金等での協力している。	141	26.2%
災害時の復旧・救援活動に取り組んでいる。	118	21.9%
地域住民を従業員として雇用している。	113	21.0%
地域の自然環境の保全に努力している	57	10.6%
地域の自治会の役員をしている。	45	8.4%
地域住民の住宅相談を行っている。	27	5.0%
住民のニーズに基づく公共事業の提案を地方自治体に行っている。	22	4.1%
無回答	15	2.8%
全回答合計	538	100.00%

* 複数回答

以下、地域貢献の具体的内容として寄せられた回答を挙げる。

<p>【具体的内容】（一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のイベントへ協賛金を拠出。ごみ収集活動（ボランティア）。 ・防災協定の締結で、発生時を予測した活動をしている。また県土設備事務所の下で、ロードサポート活動（道路の清掃等）を実施している。地域住民の採用はもちろんの事として実施している。 ・さいたま市中学生職業体験事業への協力。さいたま市より消防協力事業所への認定をうける
--

表 6-1-2 地域に対して出来ること

内容	回答数	構成比
地域内に資材や土地を保有し、緊急時の即時に対応できる	120	16.2%
地域内から資材や職人を調達できるため、地域経済の振興に役立つ	111	15.0%
地域住民からの住まいの改善や修理の要求に臨機応変に対応できる	110	14.9%
地域内に資材置き場や機械を保有しているため、工事費用が安く出来る	103	13.9%
地域住民や行政といっしょにまちづくりに貢献できる	100	13.5%
地域に詳しい技術・技能者を雇用しているため地域密着の工事が出来る	98	13.3%
地域住民の要望にそった公共事業の計画を行政に持ち込むことができる	46	6.2%
地域の歴史や文化を大切にしまちづくりができる	34	4.6%
無回答	17	2.3%
全回答合計	739	100.00%

* 複数回答

以下、地域に対して出来ることへの具体的内容として寄せられた回答を挙げる。

<p>【具体的内容】（一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に安心して住める住宅建設を主体としている。 ・地元業者に発注すると地域とのコミュニケーションが取りやすいので地元業者に発注を希望する。 ・県の場合はありませんが…、市の場合ですと、地元であることを理由に無茶な指示をされる場合があります。協力する体制があることを、逆手にとって、不利益を受けることに、最近では腹が立っています。
--

7 国や地方自治体への要望について

地域建設業の振興のために、国や地方自治体への要望を聞いた。「画激な競争を防止する施策」が130件(16.3%)と最も多く、次いで「公共工事件数の拡大」が128件(16.1%)、「不良不適格業者の排除の施策」が110件(13.8%)であった。

具体的には、公平な受注競争を求める意見が多く、特に入札参加資格の条件や経審評価の見直しによる参加者の限定を求める意見があった。回答業者の問題意識は、工事の減少だけではなく、価格競争に関するものが多い。過剰な価格競争の末、工事を受注したとしても利益は生まれない。このような現状に対し、入札制度や予定価格についての見直しが必要とされるべきであろう。

表 6-2-1 国や地方自治体に対する地域建設業振興のための要望

要望	回答数	構成比
過度な競争を防止する施策	130	16.3%
公共工事件数の拡大	128	16.1%
不良不適格業者の排除の施策	110	13.8%
若手技術者の建設業参入および技術の養成への支援	69	8.7%
専門工事業の元請受注の拡大	69	8.7%
建設労働者の賃金の向上	65	8.2%
各職種の若手技能労働者の養成への支援	52	6.5%
品質管理能力の向上への支援	34	4.3%
元請・下請取引の適正化の指導	32	4.0%
地方行政組織に建設業振興のための部署を設ける	27	3.4%
重層下請けの解消への施策	22	2.8%
経営相談を含めた企業への具体的支援	21	2.7%
新分野進出への支援	18	2.3%
無回答	19	2.4%
全回答合計	796	100.0%

* 複数回答

以下、国および地方自治体への要望の具体的内容として寄せられた回答を挙げる。

【具体的意見】(一部抜粋)

- ・役所の予定価格の低下が目立ち(原価)、応札者は原価無視の入札をしている。適切な予定価格を望みます。
- ・地元の中小企業を積極的に受注機会を増やす入札形式の導入や、支援をぜひ行ってほしい。(例えばJVなどには地元企業を必ず入れるなど)
- ・経審評価の見直し、総合評価の見直し、ご検討願います
- ・世の中めまぐるしい変化に中々対応しきれないところが多々ありますが大企業だけでは建設業は成立しません。中小零細があればこそです。
- ・低入札の原因は、目先の仕事が無ければ倒れてしまうという危機感があるからです。他者よりも長く生き残るために活路を見出している状況です。急激な変化は混乱を起こします。業界をコンパクトにするにしても、ゆるやかにそれなりの時間をわけて行うのが行政の為すべき役割だと思います。
- ・労働者福祉の為の各種保険・年金・退職金制度への加入条件徹底により、公平なコ

ストによる受注競争の向上。下請け業者従事労働者の福祉向上を徹底する。売上額に応じた納税額の高低による受注機会の優遇策

8 アンケート結果まとめ

これまで、みてきたアンケート調査結果を以下に簡潔にまとめる。

1) 経営状況の悪化は現場労働者の雇用へ影響

建設業者の経営状況は中長期的に悪化している。長期的な経済不況による民間工事の受注減退、ならびに「構造改革」政策の下での公共工事への財政支出の削減が原因といえる。こうした経営悪化は本アンケートで聞いた2003年度より以前の1990年代終盤からの傾向であり、昨年頃から急速に悪化の度合いを深めているというものであろう。さらに今日の世界的な金融危機、経済危機の影響から、現在は、より深刻な経営悪化が予想される。こうした経営状況の悪化は、雇用に大きな影響を及ぼしている。なかでも現場労働者への影響が著しい。

2) 埼玉県公事業政策の問題点

このような経済状況にもかかわらず、埼玉県内建設業者は「民間工事」に依存せざるを得ない現状にある。経済全体が不況の下、それに果たす公共工事の役割は非常に重要である。しかし、公共工事への入札参加資格を有しながら、入札に参加しない企業や参加しても受注できない企業が多くまた、公共工事を下請として受注する企業が比較的多数存在するという現状にある。

その問題点は、第一に競争重視型の公共工事政策がとられているという入札制度の問題である。アンケートでは多くの企業が「受注価格の低下」と「受注競争の激化」を経営上の悩みに挙げていた。言い換えれば、受注競争の激化に伴う受注価格の低下という問題であり、埼玉県において競争重視型の公共工事政策がとられているといえる。このような受注競争の激化は県内業者の経営に大きな影響を与えている。

第二に予定価格や最低制限価格の設定という発注政策の問題である。アンケートでも県発注工事の問題点として予定価格の低さが第1位に挙げられており、途中辞退の理由としても予定価格が採算ベースより低いことが第1位に挙げられている。また、多くの企業が落札率の低さを問題視しており、その原因として最低制限価格の低さによる安値競争を挙げる企業が多い。利益率や採算状況の回答結果にある通り、発注者、すなわち県における予定価格の設定および最低制限価格の低さによる低落札率という問題によって、受注できたとしても適正利潤が確保できない状況にあるものといえる。

このほかアンケート回収企業は、県の公共事業政策に対し、地域要件の全面的導入、技術評価等、評価項目の見直しを求めている。県公共事業政策に対しこれほど多くの意見が寄せられたことは、地元建設業者にとって公共工事がいかに大きな意味を持つかということに改めて示す結果である。

3) 県内建設業者の役割

先に述べたように今日の日本経済は、深刻な経済不況に対し、地域から内需拡大政策を

促進するという経済構造の転換を模索する情勢下にある。アンケートでは、埼玉県内の建設業者において、県内機材・資材・下請業者および金融機関との取引状況を分析した結果、地域内経済循環が確立されていることが明らかとなった。このことから、地域経済へ高い波及効果を持つ建設業を振興・育成することが、経済構造転換にとって重要な鍵となることが示される。

また、経済という面のみではなく、地域社会における地元建設業者の役割も重要である。建設業の社会的貢献へ寄せられた意見からはアンケート回収企業の積極性がうかがえる。特に災害時の復旧救援活動、地域住民の雇用という面で、建設業は地域社会および地域住民に大きな貢献を果たしている。この地域貢献について具体的な内容に関する自由意見が多数寄せられたことは、地域社会における地元建設業者の役割を企業自身が十分認識しているということが示される結果となった。

4) 建設業者の振興・育成を主目的とした公共事業政策を

公共事業は、地域建設業者において経営上必要不可欠な要素である。それゆえ行政がとる公共事業政策がダイレクトに建設業者の経営を左右する。さらに地域建設業者は地域経済循環構造の重要な担い手であり、地域社会にとっても大きな役割を果たしている。このような建設業者の地域社会、地域経済と密接な関係を行政が十分把握し、その上で公共事業政策がとられるべきである。建設業者の振興・育成を主目的とした公共事業政策が求められているのである。

9 付表

表 3-2-1 付表① 事業経営上の悩み・問題と受注金額（企業数）

事業経営上の悩み	対 03 年度受注金額			対前年度受注金額		
	増加	横ばい	減少	増加	横ばい	減少
受注量の減少	18	22	87	11	34	82
公共工事の減少	15	18	45	10	26	44
受注競争の激化	33	21	80	22	42	72
受注価格の低下	33	31	89	27	44	84
品質や工期管理の厳しさ	2	6	5	1	7	5
得意先の減少	1	3	8	0	6	6
後継経営者難	3	3	2	3	4	1
資金繰りの困難	4	5	24	4	9	20
金融機関の貸し渋り	4	2	7	3	3	7
人員の過剰	0	0	0	0	0	0
コストダウンが困難	4	2	8	3	3	9
資材仕入れ価格の上昇	2	2	7	3	3	5
回収不能の売掛金の増加	2	1	7	3	1	6
熟練技能者不足	2	5	5	2	8	2
優秀な技術者不足	11	4	8	6	9	9
赤字工事が多く利益が減少	5	6	25	3	8	25

表 3-2-1 付表② 事業経営上の悩み・問題と営業利益（企業数）

事業経営上の悩み	対 03 年度営業利益			対前年度営業利益		
	増加	横ばい	減少	増加	横ばい	減少
受注量の減少	14	23	86	9	35	81
公共工事の減少	8	22	46	10	27	41
受注競争の激化	18	36	74	16	45	71
受注価格の低下	24	34	91	21	28	82
品質や工期管理の厳しさ	0	7	5	3	6	3
得意先の減少	2	1	9	2	5	6
後継経営者難	1	4	3	2	3	4
資金繰りの困難	5	4	24	3	8	22
金融機関の貸し渋り	5	1	7	2	5	6
人員の過剰	0	0	0	0	0	0
コストダウンが困難	21	5	6	2	5	7
資材仕入れ価格の上昇	2	2	7	2	4	4
回収不能の売掛金の増加	2	2	6	1	4	5
熟練技能者不足	1	3	8	2	5	5
優秀な技術者不足	9	5	9	7	8	9
赤字工事が多く利益が減少	3	5	26	0	8	27